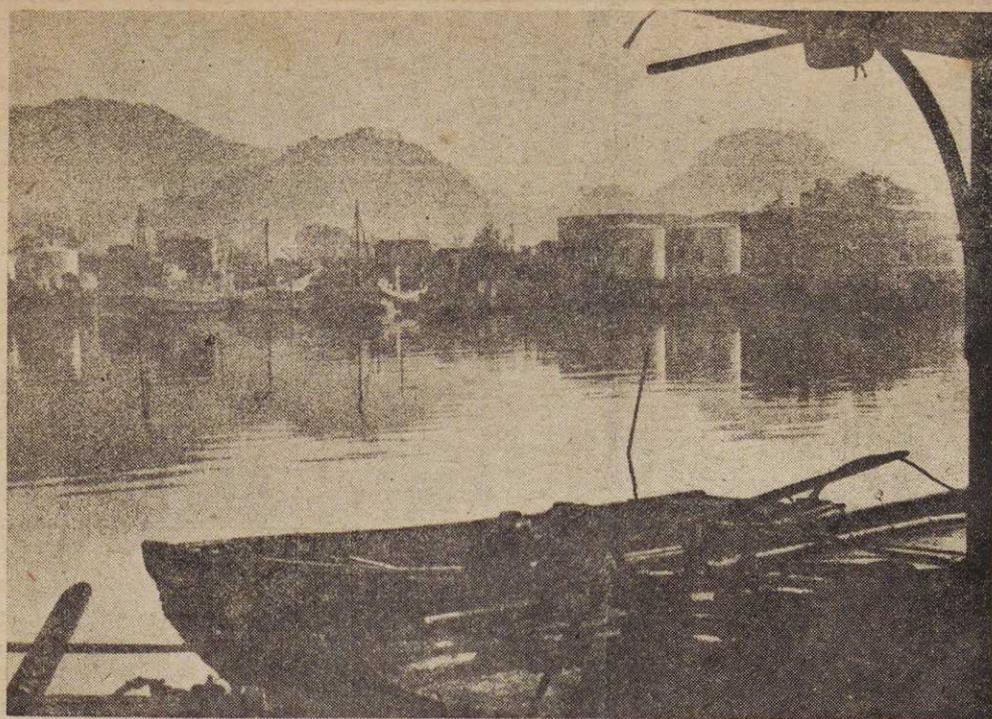




発行所 焼津市街  
 編集兼 鈴木正雄  
 発行人 共有 印刷所 栄会 印刷社  
 定 価 2 円



(明 け ゆ く 焼 津 港)

# 年頭のこころば

焼津市長職務代理者

焼津市助役 宮崎作次



前途に希望の満ちた元日を迎えた事があるでせうか？

市民の皆様明けましてお目出度うございます。焼津市六十年の歴史の中で、今年程にかぎやかしい

おります。新市の建設は、今日より始まります。住みよき郷土の建設は初日の出と共に種音高く轟きまします。

南北十二軒、東西六軒、中央に位して、東海に臨むのべ、文化の向上を計り建設に努める一方、極度に元費を節して、財政の健全化を計つて、税軽く、真に住み良い郷土の建設に努め

よう。人々相和して己が郷土を称へ合ふ様に致しましよ。

東海の岸に襟をひいてたてば、潮は満ちて、今ぞ建設の船を出す可きです。さあ皆さん行きまじよ

## 大焼津市建設に

### 全力傾注

順風に帆をあげ順調に出港

焼津市議会議長 岩本善吉



明けましてお目出度うございます。

新春と共に万物新たなる期待と希望とに満ちた昭和

三十年の新春を迎え市民の皆様と共にお慶びを申しあげたいと存じます。新年を迎え年々歳々私共は覚悟を新らたにいたしまして今年こそはと頭

津市発展のためのもの以外何ものでもありません。時

この二重の慶びを迎えた焼津市は順風に帆をあげた船のごとく順調に発展して行くものと確信いたす次第でございます。然し乍ら

今この諸情勢を考へる時、大焼津市発展のための諸施策もなか／＼容易ならざるこ

本日この佳き日をお祝い申し上げると共に市議会議長代表し、その決意を披瀝いたしまして新年と合併祝賀の御挨拶といたす次第でございます。

五日は合併を祝賀し国旗を掲げまじよ

# 元旦の夢まくら

旧小川町長 中野三郎



微力の肩に重荷を負うての人生行路には、益も正月もなかつた。そうした数年の生活から解放されてやつと今年はいよいよ人としての自由を取り戻したわけだ。

処が、この身は微くんに鼻毛を延ばす癖もなく餅腹に眼の皮をたるませて健啖に尾籠を演ずる勇もなく、おちつく先は久しぶりに文字通りの寝正月の白屋夢だ。

程なく新生市民の網膜にぼおつと浮んで来たのは中世の自由都民の解放的で革命的な一面、モウメンタリズムの姿であつた。見きわめ様と目を据えればおぞまじや、忽ちそれにオウパツプして来たは鈍重で保守的で、ラウンドベットの農民の姿であつた、ハツとして吾に返つても一度写された映像は消すすべもなくどん／＼喰い込んで脳をぐ

れは変調を来たされるリィダーとのみ思つていた関東軍の石原將軍の説であつた。「大体日本人が五族協和の此の国に來れば日の丸を捨て、日本人たるを忘れることだ、自分の一番残念に思ふのは飛行機上で見かける移民団の日の丸である」と極言したことであつた。

今にして惟うと、石原將軍の失脚も我が大陸政策の失敗も明瞭になつて来た。かくて国家の復合をサンのブルとして市町村の合併に想いを致すとき誰か復合自治体に随せずと証し得るや保守と革新刺那と悠久の止揚、石原將軍は物故したがその教言は正月と共に生きて来た、題して元旦の夢マクラと云ふマクラは枕詞に通じ力を入れ過ぎるとお先マツクラにも通じる様だ。

北は南面した高草山に隣りて西南は豊沃な志大平野を

## 市の発展は

### 和合と團結から

旧小川町議會議長 會根貫一



擁し、東は駿河湾を抱え遠く太平洋に連なる我が新焼津市は所謂、山の幸、海の幸の豊富な処で之を加工し或は移出に、或は輸出に、旺盛を極めべき素質が十分ある。即ち農林水産物の加工、販売都市として将来の躍進発展を約束つけられて此の感がする。

刺へ人口も面積も県下都市の優位を占めている、数多いこと、大きい事は即ち強い事の要素である。「衆寡敵せず」とかゆう言葉はあながち戦にのみ適用さるべきでもない、而しながら「馬合の衆」といひ「大男総身に智恵が廻り兼ね」とか言われる通り、要は理性による「和合」と「團結」の如何に係ることは論をまつまでもない。

古語に「地の利は人の和にしかず」とか、この天恵の新焼津市を農林水産の加多幸とを願ふ次第である。

今日改めて「人の和にしかず」と叫んで新市民各位の心をねがひ新市の躍進と益々の多幸とを願ふ次第である。

遥か彼方に仰ぎ見る登峰富士の白雪に覆われた、昭和三十年の新春を迎える佳き日に、焼津市外四ヶ町村の大同合併が実現されました事は誠に慶祝の至りであります。

かえりみますれば、六十有余年に及ぶ旧和村町政も変転流転幾星霜を重ね、此の間我々の郷党先輩によつて、我々の生活は創造され又向上された事績に思いをします。

本年こそは大焼津市として第一歩を踏み出す意義深い年で、我々合併した旧町村の最良の年であらんとことを切望し御挨拶と致します。

合併後の焼津市の将来は前途洋々水産都市として面目躍如たるものがあり、産業の発展と文化の向上を目指して住民の福祉増進に全機能を挙げて努力すべきてあります。

茲に時代の要求と、社会的推移により一大飛躍を遂げ、本日を以て焼津市と合併し、我々の我々による明るい市の建設に邁進する事となりました。

純せる時感慨無量なものがあります。

合併時代の要求と、社会的推移により一大飛躍を遂げ、本日を以て焼津市と合併し、我々の我々による明るい市の建設に邁進する事となりました。

純せる時感慨無量なものがあります。

合併時代の要求と、社会的推移により一大飛躍を遂げ、本日を以て焼津市と合併し、我々の我々による明るい市の建設に邁進する事となりました。

純せる時感慨無量なものがあります。

合併時代の要求と、社会的推移により一大飛躍を遂げ、本日を以て焼津市と合併し、我々の我々による明るい市の建設に邁進する事となりました。

## 今日の喜びを

### 永遠の喜びに

旧和村町長 小長谷英一



和村も六十五年余りの歳月を経て今日の様な発展を見ましたが、世の移り変わりは逆ふ事が出来ず本日をもつて大焼津市に合併し将来一大発展の第一歩を踏み出した事は私達此処に住する者の誠に喜びにたえないお祝い申しあげると共に、此の際合併の一責任者として

工都市として更に躍進しせめるには徒な競争をさせて新市民一体となり「和合」を以てこの地の利を十二分に活用する他に道はあるまい新焼津市誕生に当り将来の躍進に想いを致し欣快の上も無いが他面他の先進合併都市の現況を目のあたり見て転々憂慮の念も禁じられぬ。

茲に再び「人の和にしかず」と叫んで新市民各位の心をねがひ新市の躍進と益々の多幸とを願ふ次第である。

遥か彼方に仰ぎ見る登峰富士の白雪に覆われた、昭和三十年の新春を迎える佳き日に、焼津市外四ヶ町村の大同合併が実現されました事は誠に慶祝の至りであります。

## 合併町村の最良の

### 年ならん事を望む

旧和村町議會議長 増井磯太郎



濁併せ吞まれて、農村の場末に至るまで合併の恩恵を謳歌し将来理想的な大都市に発展されますことを念願して、今日をお祝い申しあげます。

本年こそは大焼津市として第一歩を踏み出す意義深い年で、我々合併した旧町村の最良の年であらんとことを切望し御挨拶と致します。

合併後の焼津市の将来は前途洋々水産都市として面目躍如たるものがあり、産業の発展と文化の向上を目指して住民の福祉増進に全機能を挙げて努力すべきてあります。

茲に時代の要求と、社会的推移により一大飛躍を遂げ、本日を以て焼津市と合併し、我々の我々による明るい市の建設に邁進する事となりました。

純せる時感慨無量なものがあります。

合併時代の要求と、社会的推移により一大飛躍を遂げ、本日を以て焼津市と合併し、我々の我々による明るい市の建設に邁進する事となりました。

純せる時感慨無量なものがあります。

合併時代の要求と、社会的推移により一大飛躍を遂げ、本日を以て焼津市と合併し、我々の我々による明るい市の建設に邁進する事となりました。

## 合併祝賀行事

- 五日 合併祝賀旗行列小学校、幼稚園児童二、三〇名が午前十時より市内進行
- 五日 剣道大会 焼津東小
- 六日 学校武道場午後一時より
- 六日 青年団作品展
- 六日 焼津高校講堂
- 六日 前九時〜后六時
- 七日 前九時〜后三時
- 七日 市内一周駅伝競走
- 九日 市内一周決勝焼津中
- 九日 市内一周決勝焼津中
- 十五日、十六日 古美術展
- 十五日、十六日 古美術展
- 前八時〜午后四時

理想的な大焼津市に

旧大富村議会議長 鈴木秀依



発展性弾力性ある焼津市と合併することの出来ました事は洵に光榮であり慶賀に堪えません。

昭和三十年の新春を迎え、謹んで新大焼津市の皆様に新年の賀詞を申しあげることの出来ました事は私の最も光榮とする所でありま

町村合併促進法の施行によつて全国的に合併が進捗されつつあるとき、我が大富村も本日をも以て全国的に新大焼津市の一大躍進発展の歴史を有し将来に洋々たる

確かな第一歩を

旧東益津村長 山田貞一



北米合衆国第十六代大統領

領リッカン氏は千八百六十三年の元旦、ごうた

融の種はつきない。世評をおそれ己の言はんと欲する処を言ひ得ざる者、言ふまゝを行ふ能はざる者凡て奴隸なり、私の尊敬する大焼津市民各位に奴隸となる勿れ、而して奴隸たれ須らく己れの義務の奴隸たれ

以上申し述べましたが前途に輝かしい大理想を抱きよりよき郷土の建設と、子孫の繁栄を乞ひ願ひ、全市民打つて一丸となり、其の強い団結力と自覚の計に新大焼津市の一大躍進発展の歴史を有し将来に洋々たる

内閣も遂に骸骨を乞ふの止むなきに至つた事は吉田さんには詢にお気の毒に思ふ一人だ、吉田政府によつて折角民主主義的法制は一応

は政治の責任にする考え方は確かに氣は楽であるが、ことごとく悪循環に陥つてゐる時の悪循環を切斷せんとせば政治の是正が先決だと言ふ事も強ち否定は出来ないが更に廻り下げて行くと政治家を選出するのは誰かと本事に到達する。我々を本当に救ふ者は結局我々自身であるのみと結論が出て参ります。七万市民の前途に榮光あれと祈ると共に猛省して新市民として踏み出しましょう。

圓滿な市政を

旧東益津村議会議長 伊藤 録



斯くも苦難の二十九年を送り、こゝに意義ある昭和三十年を迎えんと共に将来に輝く希望を約束されるのであります。即ち隣接四ヶ町村の合併が実現し新市場は緩倉地帯、工場に適する平地並に山間部観光資源に富む景勝の地を含み、真に大都市としての礎を築き、此の上は全市民新旧を問はず職種の如何を論ぜず協力一致、四

謹んで新年をお祝い申し上げます。従来焼津は水産都市として発展し近來漁港の修築と魚市場の完成により日本の漁都となりました。昨年計らずもビキニの水爆実験により思わぬ災害を被り世界の視聽を集めるに至りました。然しこれは誠に悲しむべき事でありませ

保育園々児募集要領

昭和三十年四月一日から 焼津保育園 山本イサヲ氏経営 募集人員 七〇名

- 相田きく氏経営 募集人員 四〇名
- 取 扱 要 綱
- 一、入園手続 市役所所定の入園申請書を民生課又は附近の民生委員迄提出
- 二、申請書受付期間 一月五日より二月十日迄
- 三、該当児童 満二才より学令特別
- 四、入園決定 入園の決定は市役所係員が調査の上児童福祉法の諸規定に基づき行ひ、三月十日迄に各家庭に文書を以て決定通知をします。
- 五、保育料 月額九〇〇円 内訳は事務費六六〇円 給食費二四〇円
- 六、保育内容
- 1、保育時間は毎日午前七時より午後四時迄とし事情により時間延長もします。
- 2、但し日曜、祭日は休日とし土曜日は正午迄とする場合があります。
- 3、パン、ミルク又は副食を以て給食します。
- 4、日課は各保育園長に委任しますが年少児に對しては集団訓練、リズム、手芸、観察、判断等を通じての心身の発育助長を、年長者に對してはこの基礎教
- 七、その他
- 1、通園区域は特別に設けませんがなるべく各人の附近の保育園を選び申請書には其の旨記入してください。
- 2、入園希望児童が募集人員をいぢるしく上廻る場合には、その家庭の経済事情、児童の及ぼす影響などを考慮し「保育に欠ける児童」を優先します。
- 3、同一事情の場合には年少児童を優先先します。

合併町村の住所について

此の度の小川町外三ヶ村の合併については、格別の御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

焼津市の下に従来の字名番地がつかます。例えは (旧) 東益津村浜当日 一五二番地 (新) 焼津市浜当日 一五二番地

### 町村合併と國保の運営

焼津市民にとって歴史的意義をもつた昭和三十年の新春をお互い希望に満ちて、迎え得ましたことをお慶び申し上げると共に、国民健康保険事業も市民多数の御理解と絶大な御協力によつて逐年向上して参りましたことは誠に御同慶に堪えません。

今回の市町村合併によりまして本市国民健康保険の被保険者数は三、五九九世帯から七、五三三世帯に、一七、九一三名から三九、五六八名と一躍旧来の二倍以上となつたのであります。それだけに今後の国民健康保険の運営には愉安を許さないものがあると思ふのであります。幸にして昭和二十九会計年度中は合併後に於ても旧町村区域は合併前に行はれていた負担並に給付の方法が一応ひきつがれることになつたのであります。この処置はあくまで暫定的なものであつて、新会計年度には国保諸要件をすべて一本化して行か

### 新市の戸籍取扱

戸籍の届出について、一、戸籍の届出は市役所又は出張所の何れの場合でも受理出来ることとなつて居りますが、その取扱は、上、事件本人の戸籍のある役所へ届出する事が一番早く且つ簡易に処理出来るのであります。但し戸籍の内には転籍の出来ない戸籍もありま

る場合不便がありますから住所が確定して永住の見込があれば、なるべく早く転籍して住所と本籍を一所にする事が望ましいと思ひます。但し戸籍の内には転籍の出来ない戸籍もありま

る場合不便がありますから住所が確定して永住の見込があれば、なるべく早く転籍して住所と本籍を一所にする事が望ましいと思ひます。但し戸籍の内には転籍の出来ない戸籍もありま

### 焼津市の元服一、三二六名

今年成人された方々は焼津六九〇名、小川一六六名、東益津一五七名、大富一三九名、和田一六六名、合計一、三二六名でありまして、此の入達をお祝いする成人式は一月十五日午前十時から焼津漁業協同組合講堂

### 焼津古美術展開催

焼津市文化連盟では合併を記念して一月十五、十六日の二日間西小学校講堂を会場として古美術展を開催

### 完納感謝大会盛大に終る

昭和二十九年固定資産税市民税の第七回迄の納税を完納された皆さんをお招きした完納感謝大会は去る十二月十日、十一日の二日間市役所講堂で東京歌舞伎沢村茂美次劇団公演で催されました。開催日を最初

### 各町村出張所の取扱事務

- 一、戸籍に関する取扱
- 一、配給に関する取扱
- 一、印鑑証明に関する取扱
- 一、埋火葬の許可証交付
- 一、住民登録に関する取扱

が旧焼津市内で出生した場合は今後は直接新市に出張所へ届出する事になります。但し旧焼津市以外の場所から転籍して住所と本籍を一所にする事は望ましいと思ひます。但し戸籍の内には転籍の出来ない戸籍もありま

る場合不便がありますから住所が確定して永住の見込があれば、なるべく早く転籍して住所と本籍を一所にする事が望ましいと思ひます。但し戸籍の内には転籍の出来ない戸籍もありま

上には悪影響を生ずる虞もあて行われま

此の若人達はワシントン海軍条約放棄を米國に通告し世界状況は黒雲にまれんとする昭和九年に生れ、第二次世界大戦にもまれ苦勞しつゞけて成人し隣接町村が大同團結して合併した意義深い佳き年に成人の式を挙げられる事は前途に輝かしい喜びが秘められてゐるものと思ひます。

日と致しましたが市民皆様の納税に對する御協力によつて開催日を二日間(昼夜四回公演)に日延しました。連日会場は超満員の盛況でした。今年は昨年に勝る納税成績で全市民が御來場下さいますよう御協力をお願い致します。

本庁又は出張所でこれを受領し、他の庁ではこれを行は



発行所 焼津市役所  
編集兼 鈴木正雄  
発行人 木 印社  
印刷所 共有 栄限  
定 価 2 円

### 知事・市長選挙始まる

## 全選挙は公正明朗に

焼津は去る一月一日隣接権であり、違反であります  
の小川町、東益津村、大宮  
村、和田村を合併して理想  
的な焼津市建設の第一歩  
を踏み出しました。

焼津市長高富義一氏の死  
去と、静岡県知事の辭職に  
よる静岡県知事選挙と焼津  
市長選挙を筆頭に、合併に  
伴う焼津市議会議員選挙も  
行はれます。

又現在の雲ゆきでは国会の  
解散も必至と見られており  
、四月には原議会議員の選  
挙も行われます。

私達はこの際公明な選挙  
によつて一步前進した政治  
を求めようではありません  
か、選挙は民主国民の権利  
です、社会に対する共存共  
榮の義務でもあります。民  
主国民の幸福は選挙によつ  
て求めねばなりません、棄  
権や違反は自己の幸福の棄  
てていることでもあります。

先きには長崎県諫早市の  
市長選挙が法定費用内の理  
想選挙で成功した輝かしい  
事実があり、又昭和二十七  
年の群馬県知事選挙でも悪  
質の運動を最もげげしく行  
つた金権候補が予想を裏切  
つて落選したなど、この様  
な大衆の自覚を見ると公明  
選挙の運動を徹底的に行う  
ならば大成功をおさめる見  
通しが出来て来ました。

有権者に働きかける一切の  
行為を選挙運動といふます  
これは立候補の届出をした  
日から投票日の前日までの  
間に限り行うことが出来る  
のですが、其の前に選挙運  
動をする事と事前運動となつ  
て違反になり候補者は当選  
しても失格したり有権者は  
処罰されたりします。この  
様な事は知らない間に引き  
込まれる事もありますから  
お互に注意し疑はしい場合  
は市役所選挙管理委員会へ  
御相談下さい。

選挙運動は、其の範囲が  
制限されていますが、其の違  
法律の裏をかいて色々の違  
反行為が行われる事があり  
ますが私達はお互に政治は  
自分でするのだ自分の意見  
の代理者を選ぶのだという  
考え方で、私慾を棄て社会  
の為になる聡明な人格者を  
選びましょう。

最も悪質な選挙違反は、  
買収、懐庇、利益供与など  
です。おだてに乗つても違  
反のモツコに乗らないこと  
です。

### 知事・市長選挙は

## 二月一日です

焼津市選挙管理委員会

### だれでも知っていないければならない 禁止されている選挙運動

選挙の公正を図るため、  
選挙運動について公職選挙  
法は種々の制限又は禁止を  
しています。

そのうちには候補者ばか  
りでなく、だれでも是非心  
得ておかなければならない  
ことが色々あります。これ  
について禁止事項を略記し  
てみますと、

- 戸別訪問の禁止  
候補者、運動員に限らず、  
だれでも選挙に関して投票  
をたのむなどの目的で戸別  
訪問をすることはできません。
- 地位利用の選挙運動の  
禁止  
学校の校長や教員は児童生  
徒に対する教育上の地位を  
利用して選挙運動をするこ  
とは出来ません。
- 選挙運動ポスター掲示に  
ついて  
選挙運動用ポスターの掲示  
を依頼された場合、国、地  
方公共団体、日本国有鉄道  
日本専売公社又は日本電信  
電話公社が所有し、若しく  
は管理するものには掲示出  
来ません。
- 未成年者の選挙運動は禁  
止  
年令二十才に満たない者は  
選挙運動をすることが出来  
ません。
- 飲食物の提供の禁止  
だれでも選挙運動に関して  
どんな名義をもつてするこ  
とを問わず、飲食物を提供  
することはできません。但  
し湯茶はかまいません。従  
つて陣中見舞いということで酒  
や菓子を選挙事務所へ届け  
たり、候補者が運動員等に  
接待することは違反となり  
ます。
- 氣勢を張る行為の禁止  
だれでも選挙運動のため自  
動車を運ね又は隊伍を組ん  
で往來するなどのことによ  
つて、氣勢を張る行為をす  
ることは出来ません。
- 選挙運動用ポスターの掲示  
を依頼された場合、国、地  
方公共団体、日本国有鉄道  
日本専売公社又は日本電信  
電話公社が所有し、若しく  
は管理するものには掲示出  
来ません。

# 選挙の道しるべ

二月一日は  
大切な日です

くお互に誘い合つて投票  
致しましょう。

◎来る二月一日に行はれる  
静岡県知事選挙及び焼津市  
市長選挙は直接皆様の生  
活にひびく大切な選挙で  
すから一人の棄権者もな  
す。

## ◎投票所は

- 第一 投票所 焼津市役所会議室
- 第二 投票所 焼津市立焼津西小学校
- 第三 投票所 焼津市立焼津南小学校
- 第四 投票所 焼津市立豊田公民館
- 第五 投票所 焼津市役所小川出張所
- 第六 投票所 焼津市小川二区公会堂
- 第七 投票所 焼津市石津公会堂
- 第八 投票所 焼津市坂本農業協同組合
- 第九 投票所 焼津市役所東益津出張所

- 第十 投票所 焼津市吉津松永勇製茶工場
  - 第十一 投票所 焼津市東益津漁業協同組合
  - 第十二 投票所 焼津市立和田公民館
  - 第十三 投票所 焼津市立大富公民館
- 選挙権を有する者  
◎昭和三十年一月十四日現在で年令満二十才以上の者(昭和十年一月十四日以前に出生した者)  
◎昭和二十九年十月十五日以前から焼津市に任んでいる者。

注 どんなに長く焼津市に任んでも選挙人名簿に記載されていなければ選挙権はありませんからその様な人は一月十四日から一月十九日の間に御申出下さい。

代理投票について  
◎身体の故障又は文盲により自分で候補者の名前を書くことが出来ない者は選挙の当日投票所に行つてその旨を投票管理者に申し出れば代理投票が出来ます。

不在者投票について  
◎選挙人がやむを得ない用事又は会社の仕事で焼津市を離れ投票日に投票することが出来ないときは不在者投票が出来ます(この場合は事業主の証明書が必要です)

◎現在旅行中の者又は他市町村に滞在している者で投票日まで帰らない者は現在する場所で投票が出来ます。(この場合は旅行先又は滞在地の市町村長の証明書と投票用紙等の交付申請書を郵便で送つて下さい投票用紙を送付いたしますから旅行先又は滞在地の選挙管理委員会で投票して下さい)

◎監獄又は少年院に収容中のもの(監獄又は少年院の長の証明書を必要とします)

◎病気のため、国又は県の選挙管理委員会が指定した病院に入院中のもの。(指定病院長の証明書を必要とします)

必要とします)  
◎家庭及び指定以外の病院に入院している者が同居の親族に依頼して投票することは出来ません。

◎不在者投票のできる期間は選挙の告示の日から選挙の前日までで時間は毎日午前八時三十分から午後五時迄です。

◎場所焼津市役所です。

◎知事 一月六日から一月三十一日まで。

◎市長 一月十七日から一月三十一日まで。

## 補充選挙

### 人名簿の調整

◎家庭及び指定以外の病院に入院している者が同居の親族に依頼して投票することは出来ません。

◎不在者投票のできる期間は選挙の告示の日から選挙の前日までで時間は毎日午前八時三十分から午後五時迄です。

◎場所焼津市役所です。

◎知事 一月六日から一月三十一日まで。

◎市長 一月十七日から一月三十一日まで。

投票の方法  
◎二月一日県知事選挙と市長選挙を同時に行います  
◎当日は先に市長選挙の投票を行い、後で県知事選挙の投票を行います。

◎投票用紙は市長が赤刷で県知事が黒刷です。

◎投票用紙には候補者以外の事は書かないで下さい余分な事を書くと無効になります。

◎昭和三十年一月十四日現在で年令満二十才以上になるもの、  
(昭和十年一月十日以前に出生した者)

◎昭和二十九年十月十五日以前から焼津市に任んでいるもの。

◎投票区の移動したもの、  
例えば旧大富村に住んでいて、旧大富村の基本選挙人名簿に登録した人で現在焼津に任んでいる人などの様に投票区の変つた人は申告して下さい現在任んでいる所で投票出来ます。

必要とします)  
◎県知事候補者と市長候補者と間違はない様にして下さい。

注意  
◎替玉投票はいけません。替玉投票などの不正投票は選挙の結果に影響する原因となりますから絶対にしたり、されたりしない様にして下さい。  
◎替玉投票はしようとした者もした者と同様罰則に触れます。

なります。

◎調整期間 一月十四日  
登録申請期間 自一月十四日 至一月十九日 六日間  
調整期間 自一月十九日 至一月二十二日 四日間  
縦覧期間 自一月二十三日 至一月二十七日 五日間  
異議決定期日 一月二十九日  
確定日 一月三十日

申告該当者  
◎昭和三十年一月十四日現在で年令満二十才以上になるもの、  
(昭和十年一月十日以前に出生した者)

◎昭和二十九年十月十五日以前から焼津市に任んでいるもの。

◎投票区の移動したもの、  
例えば旧大富村に住んでいて、旧大富村の基本選挙人名簿に登録した人で現在焼津に任んでいる人などの様に投票区の変つた人は申告して下さい現在任んでいる所で投票出来ます。

この一票すてまい  
やるまい、迷うまい  
生活にあすからひびく  
この一票  
この一票郷士を伸ばす  
足がかり